

保育園の入園を受け付けます!!

役場こども未来課では、平成23年度に保育園入園を希望される児童の申し込みを受け付けています。

□受付期間/12月29日(休)まで

※受付期間終了後に入園を希望される場合は、ご相談ください。また、平成23年度、出産後に入園の予定がある方は、事前にお知らせください。

各保育園の定員

名前	所在地	定員
おひさま保育園	泉1丁目11番1号	120人
川湯保育園	川湯温泉4丁目3番1号	45人

※入園対象/0~5歳児(平成23年4月1日現在)

- ▶申請書類配布・受付場所/役場こども未来課児童福祉係、おひさま保育園、川湯保育園
 - ▶保育料/平成22年分所得税額、および22年度分町民税額により決定。
 - ▶入所基準/両親いずれも(両親と同居していない場合には児童の面倒を見ている方)が、次のいずれかの事情にある場合。
 - ①(家庭外労働)児童の親が家庭外での仕事のため、児童の保育ができない場合。
 - ②(家庭内労働)児童の親が家庭内での仕事のため、児童の保育ができない場合。
 - ※児童と離れての労働であること。日常の家事を含まない。
 - ③(母親の出産等)母親が妊娠中であるか、出産後間もないため、児童の保育ができない場合。
 - ④(親の傷病等)親が病気や負傷、心身に障がいがあるため、児童の保育ができない場合。
 - ⑤(病人の介護等)児童の家庭に、長期にわたる病人や、心身に障がいのある方がいるため、親がいつも介護に当たっており、児童の保育ができない場合。
 - ⑥(家庭の災害)震災、風水害、火災などの被害を受け、住居を失ったり破損したりしたため、復旧の間、児童の保育ができない場合。
 - ⑦前各号に類する状態にあると町長が認めた場合。
- 問い合わせ先/役場こども未来課児童福祉係 ☎482-2921(課直通)、おひさま保育園 ☎482-2444 または ☎482-1087、川湯保育園 ☎483-2537まで。



講師のお話に耳を傾ける参加者の皆さん

今、日本全国でこの「エコツアーリズム」です。弟子屈町内でも現在、ネイチャーガイドツアーやエコウォークなど、さまざまなエコツアーが実施され始めています。

屋久島で活躍の松本さんや国内トップレベルの講師陣

講習会は昨年引き続き、NPO法人日本エコツアーリズム協会

地域資源を活用した エコツアーガイドを養成

てしかがえこまち推進協議会(会長・徳永町長)が主催する「エコツアーガイド養成講習会」が、10月25~28日の4日間にわたり、川湯ふるさと館などで開かれました。

この講習会は、エコツアーリズムを進める上で不可欠な人材である「エコツアーガイド」を養成しようというもので、今回は基礎編3日間、実践編2日間に分けて開催。より内容の濃いものとなりました。

リズム)に対する関心が高まってきており、各地で観光分野における持続可能性を目指して、積極的に取り組みが進められています。

また、エコツアーリズムにはエコツアーが不可欠です。エコツアーとは「自然環境への負荷を最小限にしなが、それを体験・学習し、目的地である地域に対して何らかの利益や貢献のあるツアー」です。そして、この「エコツアー」をつくり出し実践するための仕組みや考え方がエコ

(愛知和男会長)の協力を受け、松本毅さん(奄屋久島野外活動総合センター代表)、山田桂一郎さん(JTIC・S W I S S代表)、金子タカシさん(自然ガイド・ソルマル代表)、松田光輝さん(知床ネイチャーオフィス代表)、楠取真也さん(株)ピッキオ(取締役)、三木昇さん(北の森自然研究所)、といった、国内業界ではトップ

エコツアーガイド養成講習会 てしかがえこまち推進協議会

レベルの講師が集まりました。阿寒国立公園の素晴らしさをお客様に伝えていきたい講習会のカリキュラムは、基



フィールドに出る実践的な講座

礎編は同協会の「エコツアーガイド養成講習会」の規定に基づいたもので、3日間で16時間の講習、実践編は同様に9時間の講習です。

座学が中心の講習会ですが、実際にフィールドに出る講習会でもあり、大変充実した4日間となりました。参加した1人は「皆さんに参加してほしい講習会だった。講師の方の『阿寒国立公園の素晴らしは世界に通じる』の言葉が印象的だった。この自然をあらためて見直し、お客さまにしっかり伝えたい」と、目を輝かせていました。

主催者の事務局では「こうした取り組みを継続して、たくさんの方のガイドを育成し、着地型ツアーを広げ、観光へ生かしたい」と話し、今後の継続した事業に期待を込めていました。

町民宿泊促進支援事業も残すところあと3カ月

5月からスタートした「町民宿泊促進支援事業」ですが、開始から半年を経過し、現在までに約900泊の支援を行っています。

支援事業の実施は、平成23年2月28日までです。町では3,000泊の支援を予定していますので、これからの季節、忘年会や新年会、クラス会など、さまざまな集まりなどで地元宿泊施設へお泊まりいただき、支援事業を積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

支援事業は、お一人さま何度でも利用可能です。町内で宿泊のご予定がありましたら、役場観光商工課、もしくは役場川湯支所で助成券の申請をしてください。

なお、助成券は、町民の方のみが対象となっていますので、お間違いのないようにお取り扱いください。

□問い合わせ先
役場観光商工課観光係 ☎482-2940(課直通)まで。

除雪作業にご理解とご協力をお願いします



除雪作業の出動は、降雪量がおおむね15cm以上、または地吹雪、吹きだまりで交通に支障があると判断されたときに、主要幹線および通学路、集乳路線を優先的に行います。「吹雪、暴風雪警報発令中、および夜間」の除雪は、原則的には行いません。

□路上駐車は除雪の障害

除雪作業で最も障害になるのが、路上での駐車です。路上に放置された車のために、除雪車が通れなかったり、除雪作業ができなかったりすることがあります。

□歩道などに物を置かない

歩道や路肩に、陳列品や旗立て用のコンクリート、木材などを置いておくと、吹きだまりの原因になったり、除雪の障害にもなったりします。あらかじめ、道路から離れた場所に移動させてください。

□除雪車には気をつけて

除雪車の運転技術者は、安全第一で細心の注意を払っていますが、作業稼働時は大変危険です。特に子どもの行動には目を配り、除雪車に近づけないようにしてください。

□玄関前の雪は皆さんで

除雪車が通った後に残される、玄関前などの雪の山。後始末を考えると、誰もが憂うつになってしまいます。除雪車の機能や、広い地域を迅速に回らなければならない作業の性格から、どうしても雪を残してしまいます。大変ご苦勞をおかけしますが、各家庭や事業所で取り除いてください。

□道路に雪を捨てないで

除雪したばかりの道路に、雪を捨てるといった光景を毎年多く見かけます。この雪が凹凸を作り、交通事故を誘発する原因にもなりかねませんので、注意してください。

□消防水利に雪を捨てないで

「消防水利」と明示されたポールがある場所は、災害など緊急時の通り道になりますので、雪を捨てないでください。

これから降雪シーズンを迎え、今年もまた厳しい冬に突入です。町では、皆さんの生活や生産活動を支えるために除雪作業を行いますが、皆様のご協力を得て、除雪作業をスムーズに進めることが経費抑制の上でも必要不可欠となってきますので、ご理解とご協力をお願いします。

町道除雪についての問い合わせ先/役場建設課 ☎482-2941(課直通)
道道除雪についての問い合わせ先/釧路建設管理部弟子屈出張所 ☎482-2147